

令和6年7月31日
記者発表資料

資料 3-1

令和5年度大気環境、水環境の状況等(概要)

県は、国及び政令市と連携し、大気環境及び水環境の調査と、ダイオキシン類等の化学物質調査を行っています。このたび、令和5年度の測定結果をとりまとめましたので、その概要をお知らせします。

1 令和5年度大気環境の状況について（別紙1）

(1) 大気汚染物質の測定結果

県内 92 の常時監視測定期で大気汚染状況を確認するために測定を行いました。

- 二酸化窒素(NO₂)は、有効測定期^{*}88 局すべてで環境基準を達成しました。
- 浮遊粒子状物質(SPM)は、有効測定期^{*}90 局すべてで環境基準を達成しました。
- 微小粒子状物質(PM2.5)は、有効測定期^{*}71 局すべてで環境基準を達成しました。
- 光化学オキシダント(Ox)は、測定期 61 局すべてで環境基準を達成しませんでした。
- 二酸化硫黄(SO₂)は、有効測定期^{*}51 局すべてで環境基準を達成しました。
- 一酸化炭素(CO)は、有効測定期^{*}17 局すべてで環境基準を達成しました。

※ 有効測定期:環境基準の評価対象となる測定期

(2) 有害大気汚染物質等モニタリング調査の結果

県内 22 地点で、人への健康リスクが高いと考えられる物質の測定を行いました。

- 環境基準が設定されているベンゼン等 4 物質はすべての地点で環境基準を達成し、指針値が設定されているアクリロニトリル等 11 物質はすべての地点で指針値を下回りました。

2 令和5年度水環境の状況について（別紙2）

(1) 公共用水域(河川、湖沼、海域)の測定結果

県内 63 水域 150 地点で公共用水域の水質汚濁状況を監視するために測定を行いました。

- 人の健康の保護に関する環境基準が設定されているカドミウム等 27 項目のうち、砒素(ひそ)が河川の 2 地点で火山地帯の自然的要因により、ほう素が河川の 1 地点で海水の影響により環境基準を達成しませんでしたが、その他の項目はすべての地点で環境基準を達成しました。
- 生活環境の保全に関する環境基準が設定されている生物化学的酸素要求量(BOD)又は化学的酸素要求量(COD)は、63 水域中 58 水域で環境基準を達成しました(達成率 92.1%)。

(2) 地下水の測定結果

県内 231 地点(定点調査 76 地点、メッッシュ調査 76 地点、継続監視調査 79 地点)で地下水の水質の状況を監視するために測定を行いました。

- このうち、定点で地下水の水質の経年変化を把握している定点調査において、地下水の水質に関し、環境基準が設定されているカドミウム等 28 項目は、76 地点中 75 地点で環境基準を達成しました(達成率 98.7%)。

3 令和5年度化学物質調査の結果について（別紙3）

(1) ダイオキシン類の測定結果

大気、公共用水域(水質及び底質)、土壤並びに地下水の全 148 地点において調査を行った結果、環境基準の評価対象となる 146 地点すべての地点で環境基準を達成しました。

(2) 化学物質環境モニタリング調査の結果

界面活性剤等8物質について、県内の 10 河川で水質調査、2河川で底質調査を行った結果、評価基準値(水道水質基準値等)が設定されている物質については、いずれも評価基準値を下回っていました。

参考 令和5年度PFOS及びPFOAの測定結果について

要監視項目であるペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)については、測定結果がまとめ次第、公表しており、令和5年度の結果は次のとおりです。

(1) 公用用水域の測定結果

県内 23 地点(河川 17 地点、湖沼3地点、海域3地点)で測定を行ったところ、引地川の2地点で暫定目標値を超過しました。

(2) 地下水の測定結果

県内 18 地点で測定を行ったところ、すべての地点で暫定目標値を下回りました。

詳細は、次のホームページをご覧ください。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/pf7/suisitu/joukyou/yuukihuoso.html>

問合せ先

神奈川県環境農政局環境部環境課

課長 田中 電話 045-210-4120

(大気環境について)

大気・交通環境グループ 小島 電話 045-210-4111

(水環境について)

水環境グループ 細川 電話 045-210-4123